

令和6年1月教育委員会定例会議事録

- 1 会議日時 令和6年11月6日（水） 12時57分から13時42分まで
- 2 会議場所 5階 第3会議室
- 3 出席委員 西本教育長、北爪委員、小原委員、北川委員、田崎委員、松尾委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席理事者 教育総務部長、学校教育部長、総務課長、同課課長補佐、生涯学習企画課長、同課地域学習係長、生涯学習施設課施設活用係長、学校教育課長、同課教育指導係長、教育研究所長、同所教育支援係長、文化財課長、出島復元整備室長、同室係長 計14名
(他議事担当2名：総務課総務係長、総務課主事)
- 6 付議事件
- (1) 日程1 第51号議案 学校運営協議会の設置について〔学校教育課〕
 - (2) 日程2 第52号議案 長崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則
〔生涯学習企画課〕
 - (3) 日程3 第53号議案 長崎市出島史跡整備審議会委員の委嘱について〔出島復元整備室〕
 - (4) 日程4 第54号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について
〔生涯学習企画課ほか〕
 - (5) 日程5 第27号報告 長崎市教育支援委員会の審議結果について〔教育研究所〕
- 7 傍聴者 0名
- 8 審議経過 以下のとおり（要点記録）

	【12:57 開会】 【日程1 第51号議案 学校運営協議会の設置について】 学校教育課長より説明 教 育 長 学校運営協議会は何校目になるんでしたっけ。 学校教育課長 9校目になります。ただ、今のは野母崎小中学校を1校と数えた場合でございます。
	—第51号議案 原案のとおり可決— 【日程2 第52号議案 長崎市公民館条例施行規則の一部を改正する規則】

委 員	<p>生涯学習企画課長より説明</p> <p>調理実習室の使用料の単価の決め方なんですが、面積に応じてということになるんでしょうか。</p> <p>単価の決め方でございますが、電気契約の金額等に基づきまして、算定するルールが長崎市として一定決まっております。そのルールに基づきまして電気使用料や夏季単価とその他の期間の単価と稼働日数などから算定した金額となっております。</p> <p>川原地区公民館、為石地区公民館以外の調理実習室は和室との対比で見ると和室のほうが安くて、調理実習室のほうが大体単価が高くなっている。調理するので冷暖房とか使うから、まあそうかなというところなんですが。川原地区公民館、為石地区公民館はたしか220円が和室で、調理実習室が174円、だから一部、逆転現象が起きているように見えたのですが、面積がすごく狭いとか何かあるのでしょうか。</p> <p>面積というよりも、その使用の頻度、稼働日数などにより価格を算定しています。</p> <p>－第52号議案 原案のとおり可決－</p> <p>----- 以下、所管事項報告 -----</p> <p>1 今後の会議関係 (1) 12月定例会（予定） 12月20日金曜日15時00分から [場所 5階 第1委員会室]</p> <p>2 今後の行事関係 今後の行事関係の日程確認</p> <hr/> <p>【日程3 第53号議案 長崎市出島史跡整備審議会委員の委嘱について】</p> <p>※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。</p> <p>【日程4 第54号議案 議会の議決を経るべき議案についての意見の申出について】</p> <p>(1 公の施設の指定管理者の指定について (長崎市北公民館))</p> <p>生涯学習企画課長より説明</p> <p>仮に事業者が事業に行き詰まる等の状況が発生した場合、どういったカバーを想定されてるんでしょうか。</p>
-----	---

教育総務部長	<p>基本的には指定管理者のほうが事業を継続できなかった場合は、代わりの指定管理の候補者を検討するということになりますけれども、そこまでの間というのが基本的に公の施設でございますので、原則論的には直営というところになります。その間をどうにか、かなり人員体制であったりとか、課題はありますけれども、まずはその場で直営という形でしのぎつつと、次の管理者を探すというふうになるということで考えております。</p> <p>(2 公の施設の指定管理者の指定について（長崎市科学館）)</p> <p><u>生涯学習施設課施設活用係長より説明</u></p> <p>(3 令和6年度長崎市一般会計補正予算について)</p> <p>総務課長、文化財課長、学校教育課長、生涯学習企画課長、生涯学習施設管理活用係長より説明</p>
委 員	<p>科学館について、運営費のほうがダイヤモンドスタッフさんから年間1億5,584万円と提案があったということで、それを計上されてると思うんですけど、5年間あるので、例えば、あまりにも電気代が上がったとか、人件費が高騰したとかという場合の増額の変更を認める要件はどのようなものがあるんでしょうか。</p>
生涯学習施設活用管理係長	<p>人件費とか委託料に関しては、労務単価の増とか、そういうことを見越して、経費等も年々上がっていくという想定で、ただ指定管理者の提案としては、その他の部分、諸経費で調整をして、年度額としては同額という收支予算の計上をされていくというところです。それから光熱費に関してですけれども、そのところは一定、5年間の経費ということで提案をいただいておりますので、この協定で5年間実施していただく形になるんですけれども、想定を超えた高騰が生じたとかそういう場合には、科学館に限らず長崎市全体の方針として、経費を変更するかどうかという協議をするような形をとっておりますので、令和4年度には負担金という形で別途、追加で補償したという経過はありました。基本的には、この基本計画で終わらせていただくということになります。</p>
委 員	<p>一応、1億5,584万円で委託して、もし変更があるとすれば水道光熱費の高騰があったときに変更がある可能性があるという認識でよろしいですか。</p>
生涯学習施設活用管理係長	<p>高騰額が通常の想定額を超えた場合であれば全序的な判断のものと、そういう取り扱いをすることはあると想えております。</p>
教 育 長	<p>コロナ禍に、収入が極端にがんと落ちたりした場合のことというのも、当然、全序的に検討してお支払いをするということも、実際、行っております。</p>

—第54号議案 原案のとおり可決—

【日程5 第27号報告 長崎市教育支援委員会の審議結果について】

※個人の情報を取り扱う議案に係る部分の掲載を省略しています。

【13:42閉会】

署名委員

署名委員
